

大泉高齢者相談センター 地域ケア個別会議 取組状況と課題

主催・日時・会場	主な参加者・数	テーマ	検討事項	検討結果	把握された課題
やすらぎミラージュ支所 平成28年2月23日(火) 14:00~16:00 やすらぎミラージュ会議室	民生委員、町会、信用金庫、消費生活センター、警察署、医療機関、訪問介護、訪問看護、通所介護、介護支援専門員、高齢者相談センター本所、支所 計 14名	特殊詐欺や悪質商法の被害に遭っている・遭いそうな高齢者の支援	・高次脳機能障害により物忘れのある独居高齢者が特殊詐欺や悪質商法の被害(未遂も含む)に遭っている現状で、家族の協力を得られない中、被害をいかに防ぐかを検討する。	・各参加者より、当該高齢者に対する見守りの状況や、高齢者に対する特殊詐欺、悪質商法被害に関する情報提供が行われ、関係者間での情報共有が進んだ。 ・対象事例については、成年後見制度の利用の検討について、家族に働きかけ続ける必要性が検討された。	・高齢者の見守りについては、町会や民生委員による見守りだけでなく、近隣住民による緩やかな見守りも必要である。 ・成年後見制度を利用しない高齢者への見守りには限界があるため、高齢者相談センターは、成年後見制度等に関してさらなる区民周知を図る必要がある。
ふきのとう支所 平成28年12月18日(金) 15:00~17:00 ふきのとう支所会議室	近隣住民、民生委員、町会、老人クラブ、郵便局、警察署、クリニック院長、介護支援専門員、短期入所生活介護、高齢者相談センター本所、支所 計 17名	地域で支えられている物忘れの独居高齢者が公的な支援に結びつくまでの流れと、支援の継続について	・地域で見守りをしてきた独居の認知症高齢者が、公的支援に結びつきながらも住み慣れた地域で本人らしく生活をしていくための支援を検討する。	・公的な支援としての医療、介護保険、成年後見制度、高齢者相談センターの役割などについて再確認ができた。 ・医師より、認知症予防に関する生活の中でできること等についての情報提供があった。 ・認知症予防に関する区民の関心や意識の高さを改めて感じることができたが、地域へのさらなる情報発信についても必要性が確認された。	・成年後見制度の具体的な内容や必要性について、地域へのさらなる周知が必要である。 ・公的な支援につないだ後も、本人の生活はそれだけでは成り立たないことから、地域でのさらなる見守りの継続が必要である。
大泉学園支所 平成28年2月12日(金) 13:30~15:00 大泉総合福祉事務所会議室	民生委員、自治会、介護支援専門員、訪問看護、手話通訳コーディネーター、生活保護担当ケースワーカー、聴覚障害者協会、障害者支援係、高齢者相談センター本所、支所 計 18名	障害者の高齢期への移行を地域でどう支えるか	・ある程度生活が自立している障害者(特に地域とのつながりが乏しい障害者)が高齢期に入る時に、どのような課題があるか、その課題に対して地域でどのような支援ができるかを検討する。	・当該事例については、生活の場を支える介護側と疾患を診る医療側との間の意思伝達が正確・円滑になるようにする必要性が確認された。 ・今後聴覚だけではなく視覚障害も進行して盲ろうの状態になることが推測されることから、将来的なコミュニケーション手段や生活の場について検討の必要性が確認された。 ・各関係者が顔合わせをする機会となったことから、具体的な連携方法についても検討が進んだ。	・独居高齢者の孤独感を理解し、特に障害者については障害を正しく理解して地域との交流ができるように支援する必要がある。 ・現時点では介護の必要が無い高齢の障害者について、今後リスクが高くなること予想されるため、障害者団体と高齢者相談センターで情報を共有したり、高齢者相談センターの介入が難しいケースについては障害者団体から介入するなど、さらなる連携の強化について検討する必要がある。
光陽苑支所 平成28年1月19日(金) 14:00~16:30 大泉総合福祉事務所会議室	民生委員、介護支援専門員、医療機関相談員、就労支援施設、通所介護、福祉用具、社会福祉協議会、保健相談所、総合福祉事務所、高齢者相談センター本所、支所 計 20名	高齢者を取り巻く経済問題と家族問題を考える	・専門機関間での連携や役割分担、情報共有について考える。 ・各専門機関の取り組みについてあらためて情報共有し理解を深める。	・当該事例は、経済的な問題と家族間の問題が複雑に絡み合った事例であり、各関係機関での情報の共有、連携の必要性が確認された。 ・経済的支援、就労支援、家族支援などについて、関係機関からの情報提供により、関係者間の制度理解と情報共有を進めることができた。	・地域に対し各関係機関や高齢者相談センターの役割等について、されなる周知を図る必要がある。 ・関係機関の間においても、それぞれの役割等を再確認するとともに、課題解決に向け顔の見える関係の継続やさらなる連携の強化を図る必要がある。
大泉支所 平成27年12月17日(木) 10:00~12:00 大泉総合福祉事務所会議室	民生委員、介護支援専門員、生活支援員、東京都住宅供給公社、社会福祉協議会、高齢者支援係、高齢者相談センター本所、支所 計 18名	アパートで暮らし続けるために～東大泉第2アパートが抱える課題を考える～	・事例対象者への支援を通じて、東大泉第2アパートの現状を共有し、課題の抽出および今後の関わりの糸口を検討する。	・東大泉第2アパートの状況や関係機関の関わりについて参加者間で情報を共有することができた。 ・自治会の運営状況、都営住宅に隣接する公園・駐輪場・車両ゲート、集会室の管理状況、J K Kが行う定期訪問、緊急時の協力体制の取組などについて確認できた。 ・社会福祉協議会より、身近な事例として他の都営住宅自治会の取り組みとその成果、プロセスを紹介してもらい参考となった。	・当該アパートについては高齢化率が高く情報の不足が見受けられるため、高齢者相談センターから様々なサービスについて住民に向けた情報提供が必要である。 ・認知症の高齢者に対する見守りや成年後見の必要性等の様々な課題について、今後検証を行うとともに、関係機関とのさらなる連携が必要である。